

●鐵道乙第七二二號
富美宮兩殿下 本月二十二日第貳拾參列車ニテ新橋ヨリ國府津
芝御乘車ニ付御召車運結其他左記ノ通り取計フヘシ
一當日第貳拾參列車ニニゴ一輛増結スヘシ
一前項車輛準備及送送方ハ新橋營業事務所ニ於テ手配スヘシ
一明治三十一年十月鐵道乙第七二二〇六七號運テ嚴守スヘシ尙書該
列車ニハ相當ノ係員乘車セシムル様新橋營業事務所ニ於テ手
配スヘシ

(A)		午	前
上野	野里	8.35	8.39
日暮	田端	8.40	8.43
田端	北子	8.43	8.46
王赤	金殿	8.49	8.55
浦大	原宮	8.56	9.00
大運	田喜	9.05	9.13
久栗	橋	9.14	9.19
		9.23	9.28
		9.41	9.47
		9.42	10.10
		9.47	10.11

一當日強風雨ノ節ハ御順延トス
●鐵道乙第七二二號

貨車々要取扱方其他左記ノ通り改定シ七月二十一日ヨリ實施ス
追テ本件ニ關スル從來ノ通達ハ總ヘテ消滅トス但元山陽線
ニ於テ從來實行ノ規定代用車ニ係ル車票ニ關シテハ當分ノ
間從來ノ通り實行ス
第一條 取扱方
一貨車々票ハ貨車ニ對スル送狀トス故ニ貨車ヲ發送セントスル

(322)		午	前
古河	栗橋	9.42	10.22
古河	栗橋	10.22	10.37
古河	栗橋	10.37	10.40
古河	栗橋	10.48	10.53
古河	栗橋	10.53	10.04
古河	栗橋	10.04	10.05
古河	栗橋	11.16	11.26
古河	栗橋	11.26	11.38
古河	栗橋	11.38	11.53
古河	栗橋	11.53	11.54
古河	栗橋	11.56	12.12
古河	栗橋	12.12	12.13
古河	栗橋	12.13	12.27
古河	栗橋	12.27	12.52
古河	栗橋	12.52	1.15
古河	栗橋	1.15	

●鐵道乙第七二二號
富美宮兩殿下 本月二十二日第貳拾參列車ニテ新橋ヨリ國府津
芝御乘車ニ付御召車運結其他左記ノ通り取計フヘシ
一當日第貳拾參列車ニニゴ一輛増結スヘシ
一前項車輛準備及送送方ハ新橋營業事務所ニ於テ手配スヘシ
一明治三十一年十月鐵道乙第七二二〇六七號運テ嚴守スヘシ尙書該
列車ニハ相當ノ係員乘車セシムル様新橋營業事務所ニ於テ手
配スヘシ

●鐵道乙第七二二號
富美宮兩殿下 本月二十二日第貳拾參列車ニテ新橋ヨリ國府津
芝御乘車ニ付御召車運結其他左記ノ通り取計フヘシ
一當日第貳拾參列車ニニゴ一輛増結スヘシ
一前項車輛準備及送送方ハ新橋營業事務所ニ於テ手配スヘシ
一明治三十一年十月鐵道乙第七二二〇六七號運テ嚴守スヘシ尙書該
列車ニハ相當ノ係員乘車セシムル様新橋營業事務所ニ於テ手
配スヘシ

一、山陽鐵道貨車...
二、山陽鐵道貨車...
三、山陽鐵道貨車...
四、山陽鐵道貨車...
五、山陽鐵道貨車...
六、山陽鐵道貨車...
七、山陽鐵道貨車...
八、山陽鐵道貨車...
九、山陽鐵道貨車...
十、山陽鐵道貨車...

貨車集配手續...
第一條 運轉費...
第二條 營業事務所...
第三條 運轉費...
第四條 各課長...
第五條 運轉費...
第六條 營業事務所...
第七條 運轉費...
第八條 營業事務所...
第九條 營業事務所...
第十條 營業事務所...

指定スル...
第一條 營業事務所...
第二條 營業事務所...
第三條 營業事務所...
第四條 營業事務所...
第五條 營業事務所...
第六條 營業事務所...
第七條 營業事務所...
第八條 營業事務所...
第九條 營業事務所...
第十條 營業事務所...

一、山陽鐵道貨車...
二、山陽鐵道貨車...
三、山陽鐵道貨車...
四、山陽鐵道貨車...
五、山陽鐵道貨車...
六、山陽鐵道貨車...
七、山陽鐵道貨車...
八、山陽鐵道貨車...
九、山陽鐵道貨車...
十、山陽鐵道貨車...

車ハ其接續...
第一條 營業事務所...
第二條 營業事務所...
第三條 營業事務所...
第四條 營業事務所...
第五條 營業事務所...
第六條 營業事務所...
第七條 營業事務所...
第八條 營業事務所...
第九條 營業事務所...
第十條 營業事務所...